

目 次

1	連邦緊急事態管理庁の沿革と組織	1
1.1	FEMA設立の経緯	1
1.2	FEMAの組織図	1
1.3	各局の概要	2
1.3.1	災害予防局	2
1.3.2	準備、訓練、及び演習局	2
1.3.3	対応及び復興局	3
1.3.4	連邦保険局	3
1.3.5	合衆国消防局	3
1.3.6	運用支援局	3
1.3.7	技術情報サービス局	4
1.3.8	地方局	4
1.4	予算及び人員の概要	4
1.4.1	対応及び復興	5
1.4.2	準備	5
1.4.3	消防及び訓練	5
1.4.4	運用支援	6
1.4.5	情報技術サービス	6
1.4.6	災害予防	6
1.4.7	政策及び地方局運用	6
1.4.8	官房費	6
1.4.9	災害救助基金	6
1.4.10	災害前の被害軽減のための基金	6
1.4.11	国営洪水保険基金	6
1.4.12	国営洪水被害軽減基金	6
1.4.13	洪水地図近代化基金	6
1.4.14	緊急事態用の食糧及び避難所	7
1.4.15	監察官	7
1.4.16	国営保険開発基金	7
1.5	まとめ	7
2	法律面の分析	8
2.1	連邦制、大統領制と危機管理の関係	8
2.2	ロバートT.スタッフオード災害救助及び救済法	8
2.2.1	概観	8
2.2.2	スタッフオード法の骨子	9
2.2.3	条文の解説	12
2.3	まとめ	15
3	連邦対応計画	17
3.1	連邦対応計画成立の経緯	17
3.2	連邦の資源が使用される条件-地方か国(連邦)か	17
3.3	連邦対応計画はどう始動されるか	19
3.4	連邦対応計画を構成する組織、機構	20
3.4.1	国家緊急事態調整センター/移動式緊急事態対応支援運用センター	20
3.4.2	地方局運用センター	20
3.4.3	緊急事態対応チーム先遣隊	21
3.4.4	国家緊急事態対応チーム	21
3.4.5	災害現地本部	22
3.4.6	緊急事態対応チーム	22
3.4.7	緊急事態支援チーム	25
3.4.8	破局の大災害対応グループ	25
3.4.9	災害復興センター	26
3.4.10	その他のチーム、施設、対応能力	26
3.5	連邦対応計画に基づいて用いられるプログラム	27
3.6	機能別に責任分担がなされる連邦対応計画	27
3.7	個別の機能について	28
3.8	対応プロセス	30
3.9	まとめ	31

4	ハリケーン・アンドリューを契機にしたFEMAの改革	32
4.1	アメリカ公共行政学会提言の要約	32
4.1.1	要旨	32
4.1.2	緊急事態への対処に関する継続的な問題	33
4.1.3	なぜ効果的な緊急事態対処システムが必要なのか	33
4.1.4	連邦の役割の強化	33
4.1.5	軍隊の役割と連邦政府が最初に対応することの問題点	35
4.1.6	州と自治体の役割	35
4.1.7	議会の役割と責任	36
4.1.8	てこ入れとなる大会の必要性	37
4.2	解説	37
4.2.1	連邦の役割の強化	37
4.2.2	軍隊の役割	38
4.2.3	州と自治体の役割	38
4.2.4	議会の役割と責任	38
4.2.5	てこ入れとなる大会の必要性	38
4.3	FEMA監察官提言の要約	38
4.3.1	要旨抄訳	38
4.4	解説	41
4.5	まとめ	42
5	災害援助職員	43
5.1	制度確立の経緯	43
5.2	法的基礎	43
5.3	災害援助職員に対する要件	43
5.4	運用面での規則	44
5.5	運用面での問題点	45
5.6	級別の職務内容	45
5.6.1	A級：初級行政事務	45
5.6.2	B級：中級行政事務	45
5.6.3	C級：上級行政事務	45
5.6.4	D級：法務及び管理職	46
5.6.5	E級：正規職員への助言等の補佐	47
5.7	まとめ	47
6	FEMAの情報調整室	48
6.1	情報調整室の概要	48
6.2	国家緊急事態調整センター	49
6.3	FEMAの各プログラム担当部局	49
6.4	地方局運用センター	49
6.5	他省庁との関連	49
6.6	情報調整室の任務	49
6.7	日常業務	49
6.8	勤務形態	50
6.9	要求される技能	50
6.10	まとめ	50
7	まとめ	51
8	引用	53

図及び表

図-1.1	連邦緊急事態管理庁組織図	2
図-2.1	並列する指揮系統	8
図-3.1	迅速さと効率性のトレードオフ	18
図-3.2	災害宣言の手続き	20
図-3.3	地方局運用センター組織図	21
図-3.4	緊急事態対応チーム組織図	23
図-3.5	緊急事態対応チーム運用部門組織図	24
図-3.6	緊急事態支援チーム組織図	25
図-7.1	FEMA組織の沿革	51
表-1.1	各局の概要	5
表-2.1	緊急援助法制の日米比較	9
表-3.1	緊急事態支援機能担当省庁	30
表-5.1	災害援助職員の給与表	44